

損害賠償はわずか7%。被告が財産隠しか

人工島のケヤキ庭石事件の3被告人(志岐真二元市助役、西田藤二元市議、大庭樹元博多港開発常務)の有罪判決が確定しました。無駄づかいと利権あさりを告発、追及してきた市民の勝利です。

一方、10億円近くの損害を被った第3セクター「博多港開発」が賠償請求したものの、被告からほとんど回収できていないことがわかりました。

逃げ得は許されない

日本共産党の宮本秀国市議は10月12日の決算特別委員会総会で、この問題を取り上げ、市と博多港開発の対応をただしました。

損害賠償請求裁判では、志岐ら3被告が博多港開発に働きかけて計画も必要もないケヤキと庭石を購入させ、自ら不当に利益を得たとして、7億円近くの賠償を命令しました。ところが志岐、大庭両被告から回収できたのは4828万円。わずか



鹿児島のは場で立ち枯れていた1本100万円のケヤキ(2002年当時)

か7%程度です。自民党公認で衆院選挙に出馬した西田被告からは一円も回収できていません。

宮本市議は、志岐被告が助役報酬と退職金、業界からのウラ金など多額の蓄えを持っていたはずだと暴露し、「おかしいではないか。逃げ得は許されない」と厳しく追及。不動産の名義を親族に変えるなど財産隠しを行ったのであれば許されません。

徹底した資産調査を

博多港開発はケヤキ庭石事件をはじめ乱脈経営で破たんし、市が多額の税金・公金を投入して救済しました。その責任の一端を負うべき志岐被告らを厳しく追及すべきです。宮本市議は徹底した資産調査を行い、損害金の回収を要求しました。

宮本市議が「ケヤキ庭石事件は大型開発路線のもとで起きた事件だ」と指摘したのに対し、高島市長は「決してあってはならない不祥事。裁判結果は厳粛に受け止めている」と言いつつ「アイランドシティは本市にとって重要な事業であり市民の財産にしていくな」と答弁しました。

◇ 博多港開発が購入したケヤキ600本と庭石1万トンの費用	9億7,985万円
◇ 裁判所による損害賠償命令	6億8,893万円余
◇ 各被告から回収した額	
志岐元助役	2,964万円余
大庭元常務	1,863万円余
西田元市議	0円